

## 平成30年度パブリックコメント実施計画

平成30年7月1日現在

No.	対象とする条例、政策 などの名称	施行予定日	パブリック コメント 実施予定日	実施 期間	担当課 (担当者)	広 報 掲載号
1	第2次みよし市総合計画 (案)	平成31年4月1日	平成30年10月1日 ～10月31日	31日	企画政策課	10/1号
2	みよし男女共同参画プラン パートナー2019-2023 (案)	平成31年4月1日	平成30年11月1日 ～11月30日	30日	協働推進課	11/1号
3	第3次みよし市食育推進計画 (案)	平成31年4月1日	平成30年11月15日 ～12月14日	30日	産業課	11/15号
4	地域自殺対策計画 (案)	平成31年3月1日	平成30年12月1日 ～平成31年1月4日	35日	健康推進課	12/1号

### 1 パブリックコメントの対象

【みよし市パブリックコメント手続要綱第4条関係 (IPK部門フォルダ内広報課に掲載)】

(1) 次に掲げる条例に係る案の策定(改正及び廃止を含む。)

ア 市の基本的な制度を定める条例

イ 市民生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を及ぼす条例

ウ 市民等に義務を課し、又は権利を制限する条例(税の賦課及び徴収に関するものを除く。)

(2) 総合計画等の市の基本的政策を定める計画の策定又は改定

(3) 市の基本的な方向性等を定める憲章、宣言等の策定又は改定

(4) その他実施機関が必要と認めるもの